

平成20年12月22日

各位

広島信用金庫  
理事長 高木 一之

## お客さま情報の紛失について

今般、当金庫安芸中野支店におきまして、お客さま情報が記載されている書類（「顧客（基本・住所・属性）情報登録票兼本人確認記録書（顧客開設用）」（以下、「本人確認記録書」といいます）の一部を紛失していることが判明いたしました。

つきましては、その経緯等についてご報告申し上げますとともに、心より深くお詫び申し上げます。

当金庫といたしましては、今回の事態を重く受け止め、再発防止に向け職員の一層の意識向上を図り、従来以上にお客さま情報の管理の強化や取扱いの厳正化に努めてまいります。

### 記

#### 1. 紛失した情報の内容

(1) 安芸中野支店内に保管していた「本人確認記録書」（注1）

①平成15年4月1日から平成17年3月31日の間に安芸中野支店にて作成した939顧客分

②平成16年4月1日から平成17年2月18日の間に瀬野支店（注2）〈当時〉にて作成した230顧客分

（注1）「本人確認記録書」は、当金庫とお取引を始めていただく際の本人確認方法を記録し、当金庫が作成した帳票であり、法律により取引終了後7年間の保存が義務付けられているものです。

（注2）瀬野支店は、平成17年2月18日に廃店し、安芸中野支店に統合しております。

(2) 当該書類に記録されていたお客さま情報

「本人確認記録書」には、「お名前」、「ご住所」、「生年月日」、「電話番号」、「勤務先」、「本人確認書類記号番号」等が記載されておりました。

なお、口座番号、取引残高等の当金庫とのお取引内容に関する情報は含まれておりません。

#### 2. 紛失の発生状況等

本件は、安芸中野支店にて金庫内保管書類の確認を行った際に判明しました。発覚後、直ちに捜索いたしました。現在まで発見に至っておりません。

内部調査の結果、紛失した「本人確認記録書」につきましては、平成17年9月頃に誤って廃棄処分した可能性が高く、外部への情報の漏えいの懸念は極めて低いものと考えております。

また、これまでに本件に関する外部からのお問い合わせや当金庫に対する不正要求等、問題となる事象は生じておりません。

#### 3. お客さまへの対応

該当する全てのお客さまには、経緯等をご説明するための文書を発送するとともに、本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口を設け対応してまいります。

本件に関するお客さまからのお問い合わせ窓口  
広島信用金庫 リスク統括部 お客様相談室  
電話番号：0120-323-023（フリーダイヤル：通話料無料）  
受付時間：平日 午前9：00～午後5：00  
（土・日・祝日の金融機関休業日は除きます）